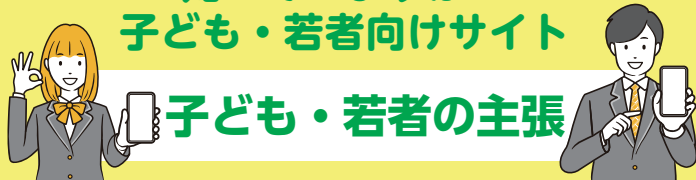


知っていますか？ 子ども・若者向けサイト



子ども・若者の主張

「子ども・若者の主張」は、子ども・若者向けに、イベントの情報や、相談に関すること、子ども・若者の権利のことなどをまとめたサイトです。ぜひ一度アクセスしてみてください！

「子ども・若者の主張」は
こちらから →



知っていますか？ 子若条例

多摩市には「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例(略して子若条例)」という子ども・若者を主役にした条例があります。

子若条例ってどんな条例？

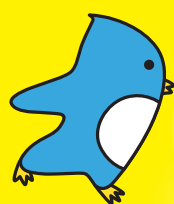
子ども・若者に関わる人が協力して、すべての子どもや若者が将来にわたって希望をもって成長できるまちを目指す条例です。

子どもや若者にはどんな権利があるの？

- 生きる権利 育つ権利 守られる権利
- 抱える困難に応じて必要な支援を受ける権利
- 意見を表明し、まちづくりに参画する権利
- 結果にとらわれず、自らの意思で挑戦し、その挑戦を後押しされながら成長する権利

マスコットキャラクター

みなさんはこのキャラクターを知っていますか？



たまペン



多摩市



たましのび

多摩市の形をした子若条例のキャラクターです。市のイベント等でオリジナルグッズを配っていますので、ぜひ多摩市のいろいろなイベントに参加してみてください！

お問い合わせ先

多摩市子ども青少年部

子ども・若者政策課 子ども・若者政策担当

住 所 多摩市関戸6-12-1
電 話 042-338-6958

中学生以上向け



じぶんをまもる けんりって なんだろう

「たのしい」「うれしい」「かなしい」
「つらい」「ちょうせんしたい」
じぶんのきもちをだいに
おもいをつたえよう

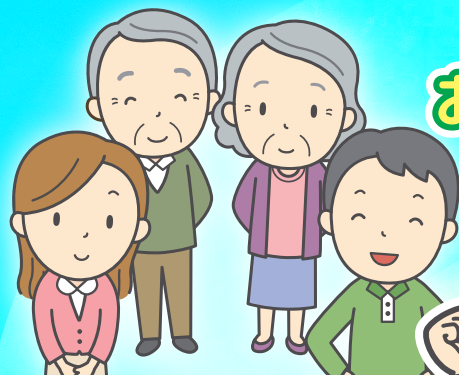
つらいこと、嫌なことがあったとき
ひとりで悩まずに、
相談できる場所があります



多摩市では、子ども・若者の権利を市役所や
地域のおとながみんなで協力して守ります！

つらいこと、嫌なことがあったらひとりで抱えずに、
信頼できる身近なおとなに話してみてください

みなさんの周りには
いろいろな
おとながいます

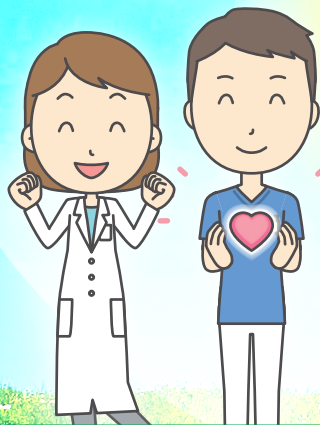


家族



地域の人など

近所の人や、習い事の先生
子ども食堂のスタッフなど



学校の先生

担任の先生や保健室の先生、
スクールカウンセラーなど



多摩市役所

児童館のスタッフや
市役所の相談員など

相談先のご案内

知っている人には相談しづらい…
名前を言わずに相談したい…

そんな時でも相談できる場所があります。
なにかあったらひとりで悩まずに相談してください。
秘密は絶対に守ります。

こども家庭センター 「子どもと家庭に関する総合相談」

普段の生活や家庭でのできごと、家族のお世話
のことなどなんでも相談できます。

住 所 多摩市関戸4-19-5
電 話 042-355-3777
受 付 月曜日から土曜日 9:00～18:00
(日曜日・祝日・年末年始を除く)

教育センター（電話教育相談） 「子どもホットライン」

学校での悩みやいじめに関すること、SNSに関する
トラブルなど、様々なことが電話で相談できます。

電 話 042-372-2000
受 付 月曜日から金曜日 10:00～12:00
13:00～17:00
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

チャット相談 「あなたのいばしょ」

あなたのいばしょ
ibashoChat.org

24時間365日、誰でも無料・匿名で利用できる
チャット相談窓口です。

どんなことでもお話しいただけます。

受 付 24時間365日

相談はこちらから

